

別紙料金表

居宅介護利用料

身体介護

令和7年5月1日現在

	(単位数)	利用料	
		10割	1割負担
30分未満	256	2,744円	275円
30分以上1時間未満	404	4,330円	433円
1時間以上1時間30分未満	587	6,292円	630円
1時間30分以上2時間未満	669	7,171円	718円
2時間以上2時間30分未満	754	8,082円	809円
2時間半以上3時間未満	837	8,972円	898円
3時間を超えて30分を増すごとに	921単位に 30分増す毎に 83単位加算	9,873円(3時間まで)に 30分増すごとに +889円	988円に 30分増すごとに +89円

通院等介助(身体介護を伴う場合)

	(単位数)	利用料	
		10割	1割負担
30分未満	256	2,744円	275円
30分以上1時間未満	404	4,330円	433円
1時間以上1時間30分未満	587	6,292円	630円
1時間30分以上2時間未満	669	7,171円	718円
2時間以上2時間30分未満	754	8,082円	809円
2時間半以上3時間未満	837	8,972円	898円
3時間を超えて30分を増すごとに	921単位に 30分増す毎に 83単位加算	9,873円(3時間まで)に 30分増すごとに +889円	988円に 30分増すごとに +89円

初回加算は、新規に居宅介護計画を作成した利用者に対して、初回のサービス提供と同月内に、サービス提供責任者が、自らサービス提供を行う場合又は他のヘルパーがサービス提供を行う際に同行した場合に加算します。

緊急時対応加算は、利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者が居宅介護計画の変更を行い、ヘルパーが居宅介護計画において計画的に訪問することとなっていないサービスを緊急に行った場合に加算します(対象となるサービスは、身体介護及び通院等介助(身体介護を伴う場合)に限ります)。

家事援助

	(単位数)	利用料	
		10割	1割負担
30分未満	106	1,136円	114円
30分以上45分未満	153	1,640円	164円
45分以上1時間未満	197	2,111円	212円
1時間以上1時間15分未満	239	2,562円	257円
1時間15分以上1時間30分未満	275	2,948円	295円
1時間30分以上 30分を増すごとに	311単位に 15分増す毎に 35単位加算	3,333円(1時間30分まで)に 15分増すごとに +375円	334円に 15分増すごとに +38円

通院等介助(身体介護を伴わない場合)

	(単位数)	利用料	
		10割	1割負担
30分未満	106	1,136円	114円
30分以上1時間未満	197	2,111円	212円
1時間以上1時間30分未満	275	2,948円	295円
1時間30分以上 30分を増すごとに	345単位に 30分増す毎に 69単位加算	3,698円(1時間30分まで)に 30分増すごとに +739円	370円に 30分増すごとに +74円

* 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合

上記単位数の25%増し

* 深夜(22:00~6:00)の場合

上記単位数の50%増し

* 訪問介護員2名派遣の場合

上記単位数 × 200/100

【その他加算】

		(単位数)	利用料	
			10割	1割負担
初回加算	初回月、1月につき	+200	2,144円	215円
緊急時対応加算	身体介護又は通院等介助(身体介護を伴わない場合)に限る1回の要請につき1回、利用者1人に対し、1月に2回を限度とする。	+100	1,072円	108円
福祉専門職員等連携加算	サービス初日から起算して90日間で3回を限度	+564	6,046円	605円

福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の417/1000	41.7%
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10/100	10.0%

利用者の依頼により、利用者の負担上限月額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

利用者負担上限額管理加算(月1回を限度)

単位		10割	1割
150	1回につき	1,608円	161円

通常のサービス提供を超える費用(利用者負担10割)

項目	金額	説明
障害福祉外サービス	基本料金 800円/15分	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、障害福祉サービス対象外の料金です。